

平成 28 年 9 月 吉日

自 治 体 委 員 各 位

中国、四国、九州における大規模災害時の多様な輸送手段を
活用した支援物資物流システムの構築に関する協議会
事務局 九州運輸局 交通政策部長

協 力 依 頼

物流関係事業者との協定締結状況の確認について

南海トラフ巨大地震等の大規模災害時における支援物資輸送においては、交通インフラ等の被災も想定されることから、内航海運、鉄道、航空など多様な輸送機関が、状況に応じて円滑に連携・連結し、支援物資を行う体制を整えておくことが求められています。

当該体制強化の検討のため設置した「多様な輸送手段を活用した支援物資物流システムの構築に関する協議会」において、関係自治体における物流関係事業者との「災害時応援協定」の締結状況について、情報共有しておく必要があると考えます。

そこで、協議会参加自治体における物流関係事業者との災害時応援協定について、事務局にて公開されている地域防災計画をもとに整理した別紙情報を内容確認いただき、修正・欠落事項等について、九州運輸局にご報告いただきますようお願いいたします。

当該協定締結情報は、公開せず当該協議会の関係者限りとし、大規模災害時の支援物資の体制構築を進める際に利用するものとして扱います。

趣旨をご理解いただき、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※関東運輸局、中部運輸局管内でも同種の協定締結情報の調査・共有化を行っています。

記

【協定締結情報の確認・提出要領】

1. 確認事項
 - ①「協定締結先」に欠落・誤りがないか
 - ②「協定の概要」に記載のあるものについて誤りがないか
 - ③「協定の概要」に記載のないものについて、協定本体を提供いただけないか（提供いただけない場合は、記載のあるものを参考に、「協定の概要」を記入いただきたい）
 - ④各協定について、他の都道府県を応援する際にも適用することが可能か
2. 締め切り 平成 28 年〇月〇日
3. 問合せ・提出先 国土交通省 九州運輸局 交通政策部 環境・物流課
担当：金平・中尾
Tel：092-472-3154 福岡市博多区博多駅東 2-11-1
4. 提出方法 別紙「協定締結状況」（協定情報 協力依頼状.docx）をメールにて
e-mail：nakao-t63qh@mlit.go.jp
5. 提出資料 別紙「協定締結状況」

以上

■ 協定締結状況

(1) 中国地域の状況

中国地域各県の地域防災計画（ホームページでの公開情報）をもとに、「緊急物資輸送に関する協定」締結状況について確認した。広島県では、県トラック協会との協定に加えて、県倉庫協会、県冷蔵倉庫協会、旅客船事業者団体、内航海運団体とも協定を締結している。

図表 中国地域各県の地域防災計画にみる協定締結状況

行政	協定名・協定の概要	協定締結先（民間企業等）
鳥取県	「緊急・救護輸送に関する協定書（平成9年1月10日）」	(一社)鳥取県トラック協会
	・緊急輸送支援に加え、物資等輸送に関する助言を行う社員の派遣を要請できる。	
島根県	「緊急・救援輸送に関する協定（平成25年4月25日）」	(公社)島根県トラック協会
	・緊急輸送支援に加え、物資等輸送に関する助言を行う社員の派遣を要請できる。	
岡山県	「災害発生時等の物資の緊急・救援輸送等に関する協定書（平成18年4月4日）」	(一社)岡山県トラック協会
	・緊急輸送支援に加え、物資等輸送に関する助言を行う社員の派遣を要請できる。	
	「災害時等における物資の保管等に関する協定書（平成25年7月23日）」	(一社)岡山県倉庫協会
	・緊急輸送の物資の搬入・保管・搬出支援に加え、当該保管等に関する助言を行う社員の派遣を要請できる。	
広島県	「災害応急対策に必要な緊急輸送車両の確保等に関する協定書（平成9年）」	(公社)広島県トラック協会
	・緊急輸送支援に加え、物資等輸送に関する助言を行う社員の派遣を要請できる。	
	「災害時における物資の保管等に関する協定書（平成18年）」	(一社)広島県倉庫協会 (一社)広島県冷蔵倉庫協会
	・確認中	
「災害応急対策に必要な緊急輸送船舶の確保等に関する協定書」	広島県旅客船協会 広島県内航海運協会	
・確認中		
山口県	「災害発生時等の物資等の緊急・救援輸送に関する協定（平成21年3月）」	(一社)山口県トラック協会
	・確認中	
	「災害時における船舶等による緊急輸送に関する協定」	締結先確認中
	・確認中	

資料) 「鳥取県地域防災計画 災害応急対策編（共通）」（平成27年度修正）
「島根県地域防災計画 震災編」（平成28年3月）
「岡山県地域防災計画 資料編」（平成27年12月）
「広島県地域防災計画 震災対策編・地震災害対策計画」（平成27年5月修正）
「山口県地域防災計画 震災対策編」（平成27年度）

(2) 四国地域の状況

四国地域各県の地域防災計画（ホームページでの公開情報）をもとに、「緊急物資輸送に関する協定」締結状況について確認した。各県とも、県トラック協会との協定に加えて、旅客船事業者団体、フェリー事業者、内航海運団体、水難救助団体等、海上輸送に関する事業者との協定を締結している。

図表 四国地域各県の地域防災計画にみる協定締結状況

行政	協定名・協定の概要	協定締結先（民間企業等）
香川県	「災害時における物資等の輸送に関する協定書（平成 26 年 10 月 29 日）」 ・緊急輸送支援に加え、物資の輸送管理等に関する助言・指導等を行う物流専門家及び作業員等の派遣、荷役機器や資機材等の貸与を要請できる。	(一社)香川県トラック協会
	「大規模災害発生時における船舶輸送に関する協定書（平成 25 年 3 月 8 日）」 ・物資、要員、資機材等の緊急輸送業務について船舶の派遣を要請できる。	香川県旅客船協会
	「災害時における船舶による輸送等に関する協定書（平成 27 年 2 月 13 日）」 ・物資、要員、資機材等の緊急輸送業務について船舶の派遣を要請できる。	香川県水難救済会
	「災害時における物資の保管等に関する協定書（平成 27 年 8 月 10 日）」 ・救援物資の保管・入出庫管理、資機材の提供に加え、物流専門家等の派遣を要請できる。	香川県倉庫協会
	「緊急救援輸送等に関する協定書（平成 19 年 9 月 11 日）」 ・緊急輸送支援に加え、物資等輸送に関する助言を行う社員の派遣を要請できる。	(一社)徳島県トラック協会
徳島県	「船舶による災害時の輸送等に関する基本協定書（平成 16 年 11 月 30 日）」 ・物資、要員、資機材等の船舶による輸送業務を要請できる。	南海フェリー(株)
	「船舶による災害時の輸送等に関する基本協定書（平成 20 年 3 月 21 日）」 ・物資、要員、資機材等の船舶による輸送業務を要請できる。	オーシャン東九フェリー(株) (現オーシャントランス(株))
	「災害時における船舶による輸送等に関する協定書（平成 26 年 6 月 19 日）」 ・物資、資機材等の船舶による輸送業務を要請できる。	日本内航海運組合総連合会
	「船舶による災害時の輸送等に関する基本協定書（平成 25 年 11 月 14 日）」 ・物資、要員、資機材等の緊急輸送業務について船舶の派遣を要請できる。	徳島県水難救済会

愛媛県	「災害時の物資等の輸送に関する協定書（平成 22 年 3 月 15 日）」	(一社)愛媛県トラック協会
	・物資等の輸送に加え、アドバイザー業務を行う物流専門家の派遣を要請できる。	
	「災害時の船舶による輸送等に関する協定（平成 15 年 4 月 9 日）」	愛媛内航海運組合連合会
	・物資、資機材等の船舶による輸送業務を要請できる。	
	「災害時における船舶による輸送等に関する協定（平成 26 年 2 月 21 日）」	日本内航海運組合総連合会
	・物資、資機材等の船舶による輸送業務を要請できる。	
	「災害時における物資の保管等に関する協定（平成 26 年 3 月 7 日）」	愛媛県冷凍協会
・救援物資の受け入れ、仕分け、保管・管理、出庫等に加え、物流専門家の派遣を要請できる。		
「災害時における物資の保管等に関する協定（平成 26 年 3 月 18 日）」	愛媛県倉庫協会	
・救援物資の受け入れ、仕分け、保管・管理、出庫等に加え、物流専門家の派遣を要請できる。		
高知県	「災害時における救援物資等輸送力の確保に関する協定書（平成 22 年 3 月 16 日）」	(一社)高知県トラック協会
	・確認中	
	「災害時における船舶による輸送等に関する協定（平成 24 年 10 月 10 日）」	日本内航海運組合総連合会
・確認中		

資料) 「香川県地域防災計画 参考資料」（平成28年3月修正）
「徳島県地域防災計画 資料編」（平成 27 年 12 月）
「愛媛県地域防災計画 資料編」（平成 27 年度修正）
「高知県地域防災計画 一般対策編」（平成 26 年 9 月修正）

(3)九州地域の状況

九州地域各県の地域防災計画（ホームページでの公開情報）をもとに、「緊急物資輸送に関する協定」締結状況について確認した。

県外災害に物資協定を適用できることを規定しているものとして、福岡県、長崎県の協定がある。また、「物流専門家」の派遣については、福岡県と民間9社との協定の中で規定されているほか、県トラック協会との協定では、熊本県、大分県、宮崎県において、県倉庫協会との協定では、福岡県、長崎県、宮崎県において、それぞれ規定されている。なかでも宮崎県の協定では、県広域物資輸送拠点の開設・運営を規定している。この他、特徴的なものとして、鹿児島県が締結している旅客船による物資輸送協定があげられる。

図表 九州地域各県の地域防災計画にみる協定締結状況

行政	協定名・協定の概要	協定締結先（民間企業等）
福岡県	「災害時における物資等の緊急輸送に関する協定書（平成20年2月）」 ・緊急輸送支援に加え、物資等輸送に関する助言を行う社員の派遣を要請できる。 ・福岡県外の災害で、国・関係都道府県知事から要請を受けたものにも適用可能。	日本通運、西濃運輸、九州西武運輸、博運社、丸善海陸運輸、九州福山通運、久留米運送、ランテック、三友通商（全9社）
	「災害時の緊急物資輸送に関する協定（平成23年12月）」 ・災害発生時に緊急輸送支援を要請できる。	（公社）福岡県トラック協会
	「災害時における緊急物資支援の保管及び荷役等に関する協定（平成27年8月）」 ・緊急物資の保管及び荷役等支援に加え、物資等輸送に関する助言を行う物流専門家の派遣を要請できる。	福岡県倉庫協会
	「災害時における物資等の緊急輸送に関する協定（平成13年3月）」 ・災害発生時に緊急輸送支援を要請できる。	（公社）佐賀県トラック協会
長崎県	「災害応急対策に必要な緊急輸送の確保に関する協定（平成23年8月）」 ・緊急輸送支援に加えて、県外災害について、県が災害救助をする場合も適用可能。	（公社）長崎県トラック協会
	「災害時における物資の保管等に関する協定（平成22年7月）」 ・緊急物資の保管等の支援に加え、物資等輸送に関する助言を行う物流専門家の派遣を要請できる。	長崎県倉庫協会
	「災害時における物資の保管等に関する協定（平成22年7月）」 ・緊急物資の保管等の支援に加え、物資等輸送に関する助言を行う物流専門家の派遣を要請できる。	長崎県冷蔵倉庫協会
	「災害時における物資の保管等に関する協定（平成22年7月）」 ・緊急物資の保管等の支援に加え、物資等輸送に関する助言を行う物流専門家の派遣を要請できる。	長崎県冷蔵倉庫協会

熊本県	「災害時における物資等の緊急輸送に関する協定（平成24年5月）」	(公社) 熊本県トラック協会
	・緊急輸送支援に加え、緊急輸送業務に関する専門知識を有する者の派遣を要請できる。	
大分県	「緊急・救援輸送に関する協定（平成19年4月）」	(公社) 大分県トラック協会
	・緊急輸送支援に加え、災害対策本部に輸送・物流に関する専門知識を有する者の派遣を要請できる。	
宮崎県	「災害時における広域物資輸送拠点の開設等に関する協定（平成27年8月）」	(一社) 宮崎県トラック協会・ 宮崎県倉庫協会
	「災害時における物流専門家派遣及び広域物資輸送拠点の業務支援に関する協定（平成27年8月）」	
鹿児島県	「緊急・救援物資等輸送に関する協定（平成14年4月）」	(公社) 鹿児島県トラック協会
	・災害発生時に緊急輸送支援を要請できる。	
	「大規模災害時における旅客船による緊急輸送等に関する協定（平成24年9月）」	鹿児島県旅客船協会
・大規模災害時に旅客船により、被災者救援・救援物資輸送を実施。		

資料) 各種資料より、三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成